

市で設定したバリアフリー事業の内容を紹介します

市では、高齢者や障害者、子育て世代など誰もが安心して暮らせるまちを目指し、北戸田駅、戸田駅、戸田公園駅の3駅を中心に、バリアフリー化の重点整備地区として、6つの特定事業を設定しました。今後は、特定事業に基づき、各事業者が計画を作成し、事業を実施していきます。

問い合わせ まちづくり推進課(内線268)

基本目標

だれもが認めあい、話しあい、支えあい、安全・安心に暮らせるまち



基本構想について詳しくはこちら

6つの事業の主な内容

実施時期の凡例

前期：令和3～7年度 後期：令和8～12年度 展望期：令和13年度以降
 継続：計画期間を通じて継続的に実施 順次：実現可能箇所・必要箇所から順次実施

1 公共交通特定事業

主な事業内容

- ホームドアや可動式ホーム柵の設置
 実施箇所 市内3駅 (実施時期) 展望期
 tocoバスのノンステップバスの導入
- 路線バスへのノンステップバス導入
 実施箇所 路線バス、tocoバス(美笹循環以外)
 (実施時期) 前期
- 乗務員の接客研修の充実
 実施箇所 tocoバス(美笹循環)、タクシー (実施時期) 継続



tocoバスのノンステップバスの導入

2 道路特定事業

主な事業内容

- 視覚障害者誘導用ブロックの連続性確保
 実施箇所 国道298号 (実施時期) 前期
- 歩きスマホ、自転車利用のルール啓発など
 実施箇所 国道17号 (実施時期) 継続
- 視覚障害者誘導用ブロックの整備
 実施箇所 県道3路線 (実施時期) 後期
- 移動など円滑化基準に準じた歩道の整備
 (歩道の新設、歩道の横断勾配、視覚障害者誘導用ブロックの設置など)
 実施箇所 市道(58路線)、駅前交通広場(4箇所)
 (実施時期) 路線ごとに設定



3 交通安全特定事業

主な事業内容

- バリアフリー対応信号機の推進
 実施箇所 重点整備地区内主要経路など
 (実施時期) 順次



4 建築物特定事業

主な事業内容

- 緊急情報を文字で提供するモニターなどの設置
 実施箇所 公共施設(14施設) (実施時期) 後期
- 受付や窓口における筆談用具設置とその周知
 実施箇所 民間施設(6施設) (実施時期) 継続



5 都市公園特定事業

主な事業内容

- 北部公園の北側広場の舗装平坦化
 実施箇所 後谷公園、北部公園
 (実施時期) 前期



6 教育啓発特定事業

主な事業内容

- バリアフリーに関する教育・啓発
 実施箇所 市民、市内小・中学生、市職員など
 (実施時期) 継続



市内小学校でのバリアフリーに関する講座の様子